

小規模多機能型居宅介護の ご案内

 ミモザ横浜獅子ヶ谷

目次

- デイサービスと小規模多機能型居宅介護の違い
- 小規模多機能型居宅介護はこんなサービスです
- ご利用の一例
- ご利用料金
- アクセス・施設概要



「デイサービス」と 「小規模多機能型居宅介護」の違い

何が違うの？

デイサービス



決められたサービス提供時間で、レクリエーションや入浴、食事、運動などを楽しんでいただきます。（送迎有り）

別事業所と契約が必要

泊りをご希望の方は、他事業所のショートステイと別途契約が必要となります。担当のケアマネジャー様にご相談ください。（事業所によってお泊りデイサービス有り。ご確認ください。）

別事業所と契約が必要

訪問介護をご希望の方は、他事業所の訪問介護と別途契約が必要となります。担当のケアマネジャーにご相談ください。

通いサービス

基本的にはデイサービスと同様に決められたサービス提供時間のご利用となりますが、個々のご事情によっては、柔軟に対応することも可能です。

泊りサービス (ショートステイ)

宿泊室をご用意しております。必要に応じてお泊りも可能です。通い慣れた場所、なじみのスタッフが対応いたします。

訪問サービス (ホームヘルプ)

必要に応じ、なじみのスタッフがご自宅へ訪問いたします。

デイサービスと小規模多機能型居宅介護ではこのような違いがあります。

これまでのサービス形態では難しかったことも...

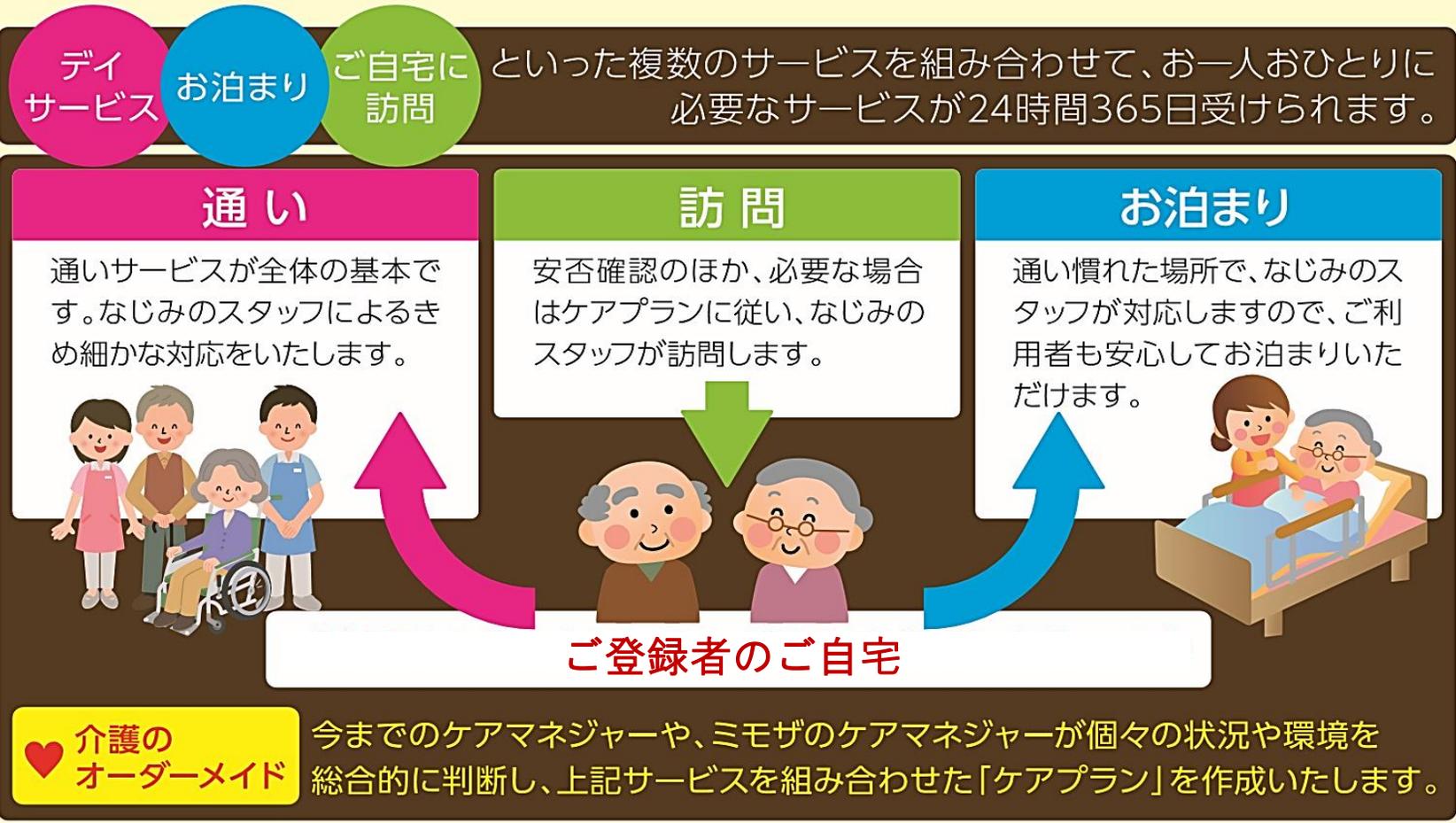
- 急なスケジュール変更にはなかなか対応してもらえなかった！
- デイサービス等は利用時間が固定されており、時間に融通が利かなかった！
- ショートステイ（宿泊）の予約が数週間以上いっぱいだった！
- ケアマネジャー、デイサービス、訪問介護、ショートステイ等連絡窓口が複数あり、やり取りが大変だった！

こんな方におススメします！

- 退院後のご自宅での生活に不安のある方。
- 毎日、訪問介護が必要な方。
- 自宅から通院介助が必要な方。
- 時間に縛られないサービスが必要な方。
- お風呂に入ってすぐに帰りたい方。
- ご飯を食べてすぐに帰りたい方。

こんな時は
小規模多機能型居宅介護を
ご利用ください！

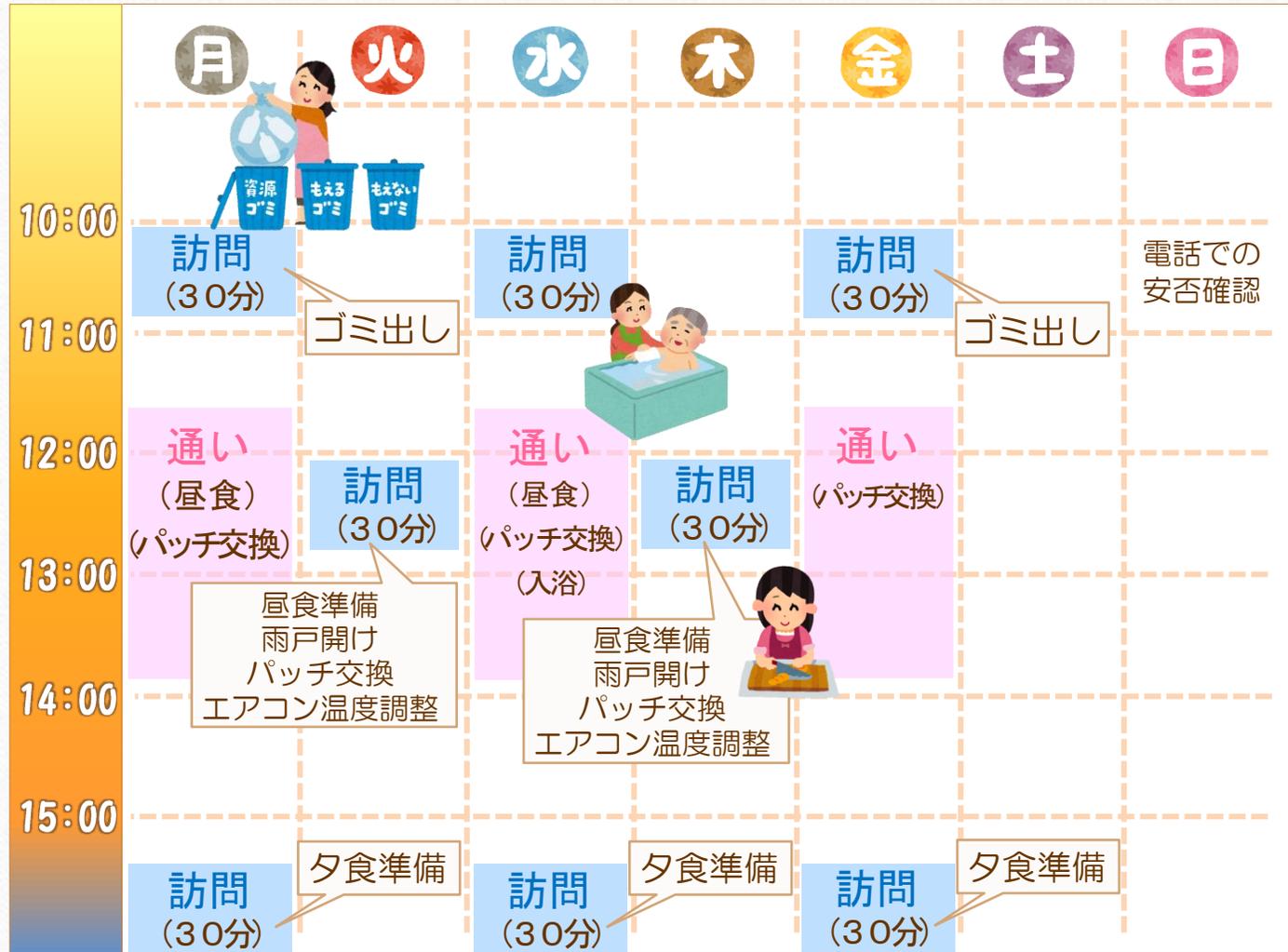
“「ミモザ」や「**住み慣れた我が家**」で暮らしたい” そんな願いが叶う介護サービスが**小規模多機能型居宅介護**です。



小規模多機能型居宅介護 ご利用一例

小規模多機能型居宅介護サービス、
ご利用者Aさん(72歳)の一週間のご様子です。
(Aさんは現在一人暮らしです。)

娘さん：小学生のお子さんと2人暮らし。
近所にお住い。日曜日にお子さんの
クラブ活動の送迎があります。



小規模多機能型居宅介護 利用料金

通常利用の方(同一建物居住者以外)

①基本料金(1ヶ月あたり)

要介護区分	単位数	(1割負担)
要支援1	3,438単位	3,741円/月
要支援2	6,948単位	7,560円/月
要介護1	10,423単位	11,341円/月
要介護2	15,318単位	16,666円/月
要介護3	22,283単位	24,244円/月
要介護4	24,593単位	26,758円/月
要介護5	27,117単位	29,504円/月

MEMO

②各種加算(1ヶ月あたり)

加算の名称	単位数	自己負担(1割)	備考
初期加算	30単位/日	33円/日	登録日から30日以内の期間及び30日を超える病院または診療所への入院後に利用を再び開始した場合
若年性認知症利用者受入加算(要支援)	450単位/月	490円/月	認知症の方で65歳の誕生日の前々日までにご利用した場合
若年性認知症利用者受入加算(要介護)	800単位/月	871円/月	認知症の方で65歳の誕生日の前々日までにご利用した場合
認知症加算(Ⅰ)	800単位/月	871円/月	認知症日常生活自立度Ⅲ以上の方
認知症加算(Ⅱ)	500単位/月	544円/月	要介護区分が要介護2であり、認知症日常生活自立度Ⅱの方
訪問体制強化加算	1,000単位/月	1,088円/月	訪問を担当する職員数や訪問回数がいずれも一定数以上である場合
総合マネジメント体制強化加算	1,000単位/月	1,088円/月	個別サービス計画の多職種協働による適時適切な見直しや地域における活動への参加機会の確保等を行う等の体制が整備されている場合
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1ヶ月に利用したサービスの総単位数に対して加算する(10.2%)		介護職員の処遇改善のための加算
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	1ヶ月に利用したサービスの総単位数に対して加算する(1.2%)		現行加算要件、職場環境等要件及び見える化要件の全てを満たし、経験・技能のある介護職員に重点化しつつ、職員の更なる処遇改善のための加算
介護職員等ベースアップ等支援加算	1ヶ月に利用したサービスの総単位数に対して加算する(1.7%)		介護職員の処遇改善のための加算

※食事代・宿泊費等については次ページ ③その他の料金(全額自己負担)を参照ください。

短期でご利用の方(1日あたり)

①各種加算料金

要介護区分	単位数	(1割負担)
要支援1	423単位	461円/日
要支援2	529単位	576円/日
要介護1	570単位	621円/日
要介護2	638単位	695円/日
要介護3	707単位	770円/日
要介護4	774単位	843円/日
要介護5	840単位	914円/日

②各種加算料金

加算の名称		備考
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1ヶ月に利用したサービスの総単位数に対して加算する(10.2%)	介護職員の処遇改善のための加算
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	1ヶ月に利用したサービスの総単位数に対して加算する(1.2%)	現行加算要件、職場環境等要件及び見える化要件の全てを満たし、経験・技能のある介護職員に重点化しつつ、職員の更なる処遇改善のための加算
介護職員等ベースアップ等支援加算	1ヶ月に利用したサービスの総単位数に対して加算する(1.7%)	介護職員の処遇改善のための加算

※食事代・宿泊費等については下記の ③その他の料金 (全額自己負担) を参照ください。

③その他の料金 (全額自己負担)

通常利用の方(同一建物居住者以外)

短期でご利用の方

通常事業の実施地域以外の地域の居宅において行う 指定(介護予防)小規模多機能型居宅介護の交通費	実費
食費	朝食:350円、昼食:650円、夕食:750円
宿泊費	3,000円/泊
オムツ代	実費
その他、日常生活において通常必要となるものにかかる費用	実費

※2割・3割負担の場合は負担額が変わります。詳しくはお問い合わせください。
 ※①②の料金は、厚生労働省の基準省令(2022年10月)に基づき定められた料金です。基準省令が改正になった場合には基準省令に従い変更させていただきます。
 ※①②の料金は、単位数に横浜市の地域単価10,88円を乗じて算出しています。
 ※料金の計算過程における端数処理により、実際の請求額が上記金額と若干異なる場合があります。
 ※介護職員処遇改善加算(Ⅰ)の単位数は、基本料金の単位数と各種加算料金の単位数の合計に7.6%を乗じて計算されます。従って、介護度別の基本料金の単位数の違いや下記の加算の有無により変わります。



ミモザ横浜獅子ヶ谷
小規模多機能型居宅介護

TEL : 045-580-2035



■〒230-0073 神奈川県横浜市鶴見区獅子ヶ谷2-38-46

ミモザ横浜獅子ヶ谷

- 小規模多機能型居宅介護 併設：デイサービス
- 営業時間：9：00～17：00 ■定休日：年中無休
- 事業所番号：1490100425
- 電話：**045-580-2035** ■FAX：045-580-2031

【アクセス】

- JR鶴見駅下車、西口バスターミナル 10番乗り場より鶴03・「綱島駅」「駒岡車庫」行き乗車、「トレッサ横浜前」下車
- 東急東横線綱島駅下車、東口臨港バス7番乗り場より鶴03「鶴見駅西口」行き乗車、「トレッサ横浜前」下車

ご相談、ご見学随時受付中！お気軽にお問い合わせください。